

鹿児島県有機農業協会【koaa】機関紙

こあ・ぶれす

Vol. 69
2016年6月20日発行



<発行>

NPO法人(特定非営利活動法人)
鹿児島県有機農業協会
NPO Kagoshima Organic Agriculture Association

〒890-0046 鹿児島県鹿児島市西田 2-11-8 明日ビル 2 階

TEL 099-258-3374 FAX 099-258-2204

ホームページ <http://www.koaa.or.jp>

E-mail koaa@koaa.or.jp

第17回通常総会開催

梅雨入り直前、小雨の降り続くあいにくの天気の中、第17回通常総会が開催されました。川野議長のもと、4件の議案について審議され、出席された会員の皆様から多くの意見・質問が出されました。

会員のお一人から、「有機農業協会の会員を増やすことにより有機農業への興味や関心を深め、知識を広げていけるのではないだろうか、そのための取り組みを進めていってほしい」との意見が出されました。これに対し、「広報誌発行等による情報提供をさらに広げていくこと、また行政や会員の皆様と協力し合い、会員の増員や有機農業への理解をより深める活動を進めていきたい」と回答されました。



事業予算案については、協会の事業における計画性が見える詳細な予算の提案、更には長期的な計画により協会の運営を進めていくべきなどの意見が出され、今後の事業運営及び予算立案に反映させていくと答えられました。また、予算書の一部記載誤りについてご指摘を受けましたことをご報告し、この場をお借りしてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。

また、審議終了後、「川内原発の速やかな停止と自然エネルギーへの転換を求める決議」を協会発信の決議文としたいとの提案があり、参加者へ意見が求められました。多くの意見が出され、それぞれの思いをお話いただきましたが、一部表現を緩和すべきである、このままで発表すべき、など内容に対して意見がわかれる結果となり、残念ながら結論に至ることができませんでした。そのため、今回この「決議文」については提案を取り下げられることとなりました。それぞれの立場や考え方により意見は異なるということをあらためて認識し、更には声を上げていくこと、発言していくことは大事なことでありとあらためて考えさせられる議論であったと思います。

最後に、熊本・大分での震災支援について、マルシェ出店募集と基金についての案内があり、これをもって第17回通常総会は閉会となりました。

会員の皆様より多くのご指摘・ご意見が出され、貴重な会議となったのではないかと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。

目次

☂ 特別寄稿(筆者:理事 園山國光)	2
☂ フォーラム報告・新規認定事業者紹介	3
☂ 普及啓発活動のお知らせ	4~5
☂ 認定業務部より	5~7
☂ 協会からのお知らせ	8

特別寄稿



理事 園山國光



「二つの星が生かしあって」 —どこでもドアが見つかった—

皆さんは「光合成」という言葉を知っておられると思います。合成とは二つ以上の力やエネルギーを混ぜ合わせて、新しいものを創り出すことです。

植物の葉上の「光合成」と呼ばれるものは何と何の合成でしょうか。一つは太陽の光ですが、それと合わされて、合成されているもう一つのエネルギーはなんでしょうか。それによって始めて、でんぷんが合成されていることはよく知られています。これが地球上の生命繁栄を創り出しているわけです。

さて、解りやすく言いますと、見渡す限りの黄金色の稲穂を稔らせてくれているお日様の光エネルギーと合体しているもう一つのエネルギーは何かという問題です。

見渡す限りの黄金の稔りを作り出しているものに「土の力」「地力」を入れなくても良いのでしょうか。地力が無くてでんぷんが出来ると想像することが出来るのでしょうか。それは出来ないでしょう。

つまり、光合成とはお日様の光エネルギーと地球の力「地力」との合成であったのです。地力とは生命体地球が持っているエネルギーの事でしょう。地球は当然の事ながらこの生命エネルギーを持っているのです。太陽が光というエネルギーを持っているのと同じように、地球という星は、いわば青いエネルギー、どちらかと言うと「冷たい」エネルギーを持っている「生命体」に他ならないのです。

とても不思議な事なのですが、地球人はまだ「地力」がある事を発見出来ないままなのです。地力は具体的には「気」というエネルギーであり、地上に溢れているものです。歴史上「空気」の発見がとても遅れたのも同じようなものなのでしょう。

「二つの星が生かしあって」という言葉の意味が少し分かって頂けたでしょうか。

我々のこの銀河・・・十万光年・・・と言えども、このようなコンビを組んでいる星はまだ見つからないかと思えます。光合成によって始めて可能となった・・・美しいブルー・・・を湛えて輝く星はまだ見つからないのです。

全く相反するようなエネルギーを持つ二つの星が、その二つを合成して奇蹟の、まるで、核融合のような巨大エネルギーを持つ化合物を創り出し、その力がでんぷんという地上生命体を養い続ける固型エネルギーでんぷんを創り出していたのです。

この地力の存在はまだ知られていないのですが、実に「当たり前じゃないか」という話しに過ぎないのです。

よくよく科学的にこの事を追求していきますと、どんどんこの不思議の正体がベールを脱いでいく事に驚かされます。

詳細は次著に書き抜いてありますが、さらに一歩踏み込んでいきますとここから人類の次なる科学の方向が鮮明に見えてくるのも驚きです。火力や原発に頼らないエネルギーの方向、人類の健康の問題・・・予防医学の方向・・・地球の温暖化対策の問題等が氷解してゆく方向への科学が転換してゆく道筋が見えてくるのです。

少し大きな話になりましたが、地球は今こういった大きな話こそを必要としています。明日に向かう大きな鉄の扉を巨大なユンボで破壊して押し開こうと大人達はもがいていますが、幼子達はその扉をあさり引っ張って開け、次の光の時代へ飛び出してゆくことでしょう。いつでも・どこでも「どこでもドア」は準備されているものと思えます。肩の力を抜いて、自由な心で見つけていきたいものです。

この「二つの星が生かしあって」の内容を各界に報告し始めています。やさしくて難解なものですがそのうちにすぐこの考え方は常識となって古めかしいものになってくることでしょう。空気の化学上の発見がとても遅れてしまったようなものです。今は空気の存在はよく知られているでしょう。



有機農業フォーラム2016開催



今回は遺伝子組み換え食品の安全性を問うドキュメンタリー映画「^{いのち}遺伝子組み換えルーレット—私たちの生命のギャンブル—」を上映し、その後意見交換会を行いました。この映画は、遺伝子組み換え食品が引き起こす様々な問題に、専門家や当事者の多数の証言と科学的根拠を基に作成されたドキュメンタリー映画です。映画の内容は、20年近く遺伝子

組み換え食品を食べ続けている米国では様々な慢性疾患が急増している現状があり、そうした動きに焦点をあて、現状の問題点や課題をより深く理解することが出来るものでした。

さらに、これからを生きる人々がまず何をしたらいいのか、どう変えていけばいいのかを提起している作品であり、その後の意見交換会では、参加者の方々から様々な意見や感想が出されました。

最後に司会の田代副理事長より、「今日の映画は知らない人が知るきっかけになったと思います。」と締めくくりの言葉があり、無事フォーラムは終了しました。

参加者男性より⇒今日はこの映画をみて、悲しい気持ち・暗い気持ちになりました。自分は遺伝子組み換え食品に対して興味があるのである程度気をつけているが、沢山いる友達の中で関心がない人もいるし、興味がない友人にどのように伝えていけばいいのか悩みますね。子どもが出来ない人もいるので影響しているのかと思いました。

参加者女性より⇒今回の映画を観て女性をもっと興味を示していかないといけないと思いました。主婦は毎日家族の為に、三食作るわけですからね。やっぱり怖いことに気が付きました。他の人たちや色々な人に伝えていく責任を改めて今以上に感じました。

新規認定事業者紹介

「こだわりがある本物を作りたい」

(有)メイゲン 山本 正博さん <霧島市隼人町西光寺>

Q1 会社を紹介してください。

鹿児島空港近くの園芸店「花安」の中にあります。社内ベンチャー的にメイゲンを起業しました。虚弱な奥さんに何かよいものを探しているときに「日本山人参」との出会いがありました。そして、長年の園芸店経験と高名な育種家 松永 一先生のご指導のもと「日本山人参」の栽培に取り組むことになります。土着菌の妻さやミネラルや肥料作り等多くのご指導のもとに栽培をしています。

Q2 認定を受けようと思った動機はなんですか？

なんとなく自分の栽培が有機栽培の考えに沿っていると考えていましたが、正式に有機 JAS に沿った栽培を目指すべきと考え認定を受けようと思いました。

Q3 作っている作物、加工している作物はなんですか？

「日本山人参 (ヒュガトウキ)」初めてこの植物の名前を聞く方も多いと思います。セリ科の多年草で薬用植物です。根は生薬に登録されています。日本山人参は原種に相当しますので栽培に未知な部分が多くあります。そんな日本山人参ですのでよい固体を得る為に毎年選別育種をしています。そんな日本山人参から葉部を健康食品の原材料として収穫しています。



日本山人参

Q4 今後めざしたい事、やりたい夢を教えてください。

より成分の高い、より安全な日本山人参を作り、機能性食品の認定、ハラル認証をとることが夢です。

Q5 その他なにか話したいことなどありますか？

メイゲンの目指す栽培は「栽培方法により有用成分が変わる事実」を踏まえ「栽培を通じて健康に貢献する」とのテーマがあります。言葉を変えますと「本物を作る」ことになります。そのために自生地での栽培にこだわり有機ハーブ的な栽培をしています。搬送や乾燥にもこだわって本物を目指しています。

■会社名 有限会社メイゲン

■本店所在地 〒899-5114 鹿児島県霧島市隼人町西光寺 2448-5

平成11年 有限会社花安を設立。

平成16年 有限会社メイゲンを設立。

平成28年 3月 JAS 認定取得。





普及啓発活動のお知らせです

今年も様々なオーガニックイベントを開催します！
オーガニックフェスタやオーガニック映画祭は、現在実行委員会を中心に開催に向けての準備を進めているところです。また、「畑で学ぶ食育活動」も計画中です。時に美味しいものを食べながら、時に議論をしながら、有機農業を、オーガニックライフを、多くの人に気付き体験し深めてもらおうと思い、活動を続けています。
興味がありましたらぜひ！協会までご連絡下さい♪

イベント予定や活動内容は、随時 Facebook、HP でみれるよ！
みんな見てね！！



QRコード

体験イベント計画中！親子で自然と触れ合おう！

当協会では、これまで、「畑の学校」、「オーガニックピクニック」、田んぼの「生き物調査」など様々な体験イベントを実施しています。今年も体験を通して自然との関わりを見つめ直し、食育にも繋がるようなイベントを計画中です。

今回は夏休み体験イベントとして、田上小と連携して親子参加を対象に畑での体験学習を実施予定です！

尚、随時会員の皆さまからも素敵なアイデアを募集中ですので是非、協会までお知らせください♪



国際オーガニック映画祭実行委員会

現在まで、開催内容についての話し合いとともに、上映作品の選定のための試写会を行ってきました。見ていただきたい作品かどうか、上映後に参加者全員で意見を出し合いました。一つの作品でも感想はやはりそれぞれ違い、何かを感じることもできる時間がとても楽しい実行委員会でした。



昨年のチラシ

—第9回 国際オーガニック映画祭 in KAGOSHIMA 2016—



開催日程：9月9日（金）・10日（土）・11日（日）
開催会場：ガーデンズシネマ（鹿児島市天文館マルヤガーデンズ7F）、
黎明館講堂
同時開催企画も予定しています♪

～ 選定試写作品・感想の紹介 ～



作品：「あまくない砂糖の話」(2015年/オーストラリア/102分) / 参加9名
◎感想：糖分の過剰摂取などの色々な問題を知ることによって、「害」について
気付いてもらえるのは良いことではないか。

作品：「水と風と生きものと～中村桂子 生命誌を紡ぐ～」(2015年・日本・119分) / 参加7名
◎感想：見終えた後、ゆたかな気持ちになる。 / 少し難しく、観る側に知識が求められる気がする。

作品：「バナナの逆襲 第1話」(2011年・スウェーデン・87分) / 参加13名
作品：「バナナの逆襲 第2話」(2009年・スウェーデン・87分) / 参加14名
◎感想：真実を語る人は信念を持ち、その結果支援を得られる力がある。上映したほうが良い。 / 今の
状況、現代を反映しているとは思いますが、内容としては気持ちが入りにくいかもしれない。 / 2
話からでも、1話からでも、どちらからでも良いので観てほしい。

作品：「遺伝子組み換えルーレット」(2012年・米国・85分) / 参加15名
◎感想：TPP次第で遺伝子組み換え食品の問題は対岸の火事ではなくなる。知っておいたほうが良い。

作品：「ふたりの桃源郷」(2016年・日本・87分) / 参加14名
◎感想：オーガニックの精神に合致していると思う。自然との共生、日本の原風景がここにある。 /
この生活は現実的には難しいと思う。 / 涙が出た。心が震わされた。

作品：「風の波紋」(2015年・99分・日本) / 参加10名
◎感想：聞き取りづらい部分があったが、生活・暮らしの描写へは引き込まれていった。 / 自然の描写
は全て美しく、食べ物は全て美味しそうだった。ただ、山深いこの地での暮らしは厳しそう。



認定業務部より



有機JAS講習会&フォローアップ講習会の料金改訂のご連絡

平成28年7月以降の有機JAS講習会&フォローアップ講習会の料金を下記の通り値上げさせていただきます。

3月末発行のこあぶれす68号で料金改訂のご案内をいたしました。再度見直しを行い、下記の通りに変更いたしました。これに伴い、当協会の業務規程別表4を改訂しました。詳細は別紙をご覧ください。

一度告知を行いましたのに大変申し訳ございませんでした。

変更前と変更後の料金 (参加者一人あたり)

有機JAS講習会、フォローアップ講習会受講料 ※消費税込み。

変更前(平成28年6月30日まで)	変更後(平成28年7月1日以降)
有機JAS講習会 会員/2,000円 非会員/6,000円	有機JAS講習会 会員/4,000円 非会員/8,000円
フォローアップ講習会(2回目以降) 会員/1,000円 非会員/3,000円	フォローアップ講習会(2回目以降) 会員/2,000円 非会員/5,000円





★【直近の講習会情報】★

日時	場所	種別	対象
8月(9日・10日) 10:00~16:30	かごしま環境未来館 (鹿児島市城西 2丁目1-5)	有機 JAS 講習会	今後新規認定申請を予定している方 【農産・加工・小分け】
8月(9日・10日) 13:00~16:30	かごしま環境未来館 (鹿児島市城西 2丁目1-5)	フォローアップ講習会	既存の認定事業者で過去に受講経験のある方 【農産・加工・小分け】

※詳細案内と申込みは別紙を参照ください。事前予約をお願いします！



★【格付実績報告書の提出について】★



JAS 法では、毎年格付実績の報告を行うよう定められています。2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)に格付又は格付表示をした数量を集計し、「格付実績報告書」にまとめて2016年6月30日期限までに当協会へ郵送、FAX、メール等で提出してください。期限厳守をお願いいたします。格付実績がなかった場合は報告書に「実績なし」と記入し提出してください。

有機食品など登録認定機関連絡会議報告

日時：平成28年5月26日~27日 於：FAMIC 神戸事務所

農林水産省が主催する「有機食品等登録認定機関連絡会議」に出席しました。2日間にわたり多くの報告と質疑応答が行われましたが、認定事業者にかかる重要な点のみを今回お知らせいたします。

1. JAS 法施行規則等の改正について

- ① 認定の技術的基準に六が追加され、検査方法も改正されました。
これは、近年の有機不適合資材の事件を受けて、「使用禁止資材を使ったが、それが生産行程管理者の責任ではない場合、微量であれば、1年間は格付停止とするが、1年後は使っていなかったものとしてみなし、有機認証は継続する」というものです。微量がどのくらいかは別途通知があるとのことです。
- ② 認定番号
有機 JAS マークに認定番号をつけることとなります。JAS 適合品の流通を確認できるようにするためだそうです。2年間の経過措置があります。
- ③ 記録の保存期間
賞味期限・消費期限の定めがあるものはその期間、賞味期限・消費期限の定めがないものは当該品目が通常消費されるまでの間、格付記録の保存をすること。

2. 有機農産物 JAS 適合性の評価について

資材の評価について、新たな肥料等を使用する場合には、当該肥料等について自ら適合性を評価するだけでなく、原則として事前に登録認定機関による確認を受けること、また登録認定機関の確認が終わるまでは使用しないこと。

JAS 法（農林物資の規格化等に関する法律） 施行規則等の改正に関する補足

上記報告に関連し、補足いたします。
今回、改正された法律等は以下のとおりです。

	名称	告示	施行	経過措置	改正版が公表されている URL
1	JAS 法施行規則	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 43 号	平成 28 年 6 月 1 日		http://www.maff.go.jp/j/jas/pdf/h280601_jas_law_3danhyo.pdf
2	有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1256 号	平成 28 年 6 月 1 日	施行日から 1 年	http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuki_nousan_gizyutu_280601_1256.pdf
3	有機加工食品及び有機飼料（調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る。）についての生産行程管理者及び外国生産行程管理者の認定の技術的基準	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1257 号	平成 28 年 6 月 1 日	施行日から 1 年	http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuki_kakou_gizyutu_280601_1257.pdf
4	有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物についての小分け業者及び外国小分け業者の認定の技術的基準	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1259 号	平成 28 年 6 月 1 日	施行日から 1 年	http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuki_kowake_gizyutu_280601_1259.pdf
5	有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物の生産行程についての検査方法	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1255 号	平成 28 年 6 月 1 日		http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/yuki_kensa_280601_1255.pdf
6	飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法	平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1270 号	平成 28 年 9 月 1 日	施行日から 2 年	http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/kakutuke_hyouzi_280601_1270.pdf

1～6 それぞれの新旧対照表を同封しています。ご確認ください。
改正点については、有機 JAS 講習会、フォローアップ講習会において具体的に説明いたします。
できるだけ、早い時期に受講いただきますようお願いいたします。



有機 JAS 登録認定機関協議会総会報告

上記の農水省主催の会議の前に、登録機関の協議会が開催され、出席して意見交換を行いました。この中では今回の肥料製造業者の不適合資材問題に関する農水省の対応に対して、認定機関への負担を課すものであり、肥料製造業者を厳しく取り締まるべきである旨の意見書を出すこととなりました。

協会からののお知らせコーナー



情報共有のご協力をお願いします



- ★当協会のHPで認定事業者様のリンク先を掲載してもよろしい方は、お手数ですが同封の用紙をご利用の上、協会へご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ★紙面に限らず様々な最新の情報発信をしていきたいと存じますので、認定登録時メールアドレスを記載されていない方でアドレスをお持ちの方は、当協会宛へお名前を記載の上メールを送信していただくか、同封の用紙をご利用の上FAXでご連絡いただきますようお願い申し上げます。詳しくは同封用紙をご覧ください。



2016年度会費納入のお願い



平成27年度も皆様のご支援により、協会の活動を無事に終えることができました。ありがとうございました。新年度の開始にあたって、平成28年度(2016年度)の会費納入にご協力をお願い申し上げます。

本年も皆様からのご意見・ご要望をお聞きしながら、有機農業を支援し、広げる活動をしていきます。引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

正会員(個人)	¥5,000
正会員(法人)	¥50,000
賛助会員	¥3,000

銀行名	支店名	口座の種類	口座番号	口座名義
郵便振替口座	01760-4-95574			特定非営利活動法人 鹿児島県有機農業協会
鹿児島銀行	真砂支店	普通預金	555055	
かごしま中央農業 協同組合	鴨池新町支店	普通預金	0015431	鹿児島県有機農業協会



熊本地震支援マルシェのご協力をお願い



7月10日(日)に福岡県で開催されます「熊本地震支援マルシェ」のご協力をお願いしております。詳しくは別紙をご覧ください。

交通費請求額の改定

認定事業者の方に請求する検査員の交通費の請求額の算出方法を改定しました。

現行：協会から認定事業者への距離×20円/km+高速料金+移動時間超過料

改定後：協会から認定事業者への距離×35円/km

—改定理由—

現行の認定事業者への交通費請求方式では、毎年の検査員が異なり、移動時間に差があるために、請求する高速料金や移動時間超過料に大きな変動が生じます。そこで、今後は認定事業者への「高速料金及び移動時間超過料」は請求せず、「協会から認定事業者への距離のみ」で交通費の支払いを求めることといたしました。これによって毎年の請求交通費はほぼ一定になります。

注1：なおこの改定には、JR利用や航空機・高速船利用、駐車場利用等については対象から除外してあります。これらについてはこれまで通り実費を負担していただきます。

注2：一方、検査員への交通費支払いは、現行のまま距離単価20円/kmを基にした実費(高速料金および移動時間超過料等を含む)で行います。